

調査出張報告書〔商工農林水産委員会〕

調査年月日	令和7年1月14日（火）	調査時間	13:52～14:55
調査先	日田市役所	実施場所	日田市役所3階 全員協議会室
説明者	日田市 副市長 服部浩治 農林振興部 林業振興課 課長 穴井重信 森林整備係 主幹（総括） 永楽智史 林業振興係 主任 綾垣早人	現地視察等	—
調 査 概 要			
1 調査目的 日田市の総面積の83%を占める森林は、木材生産機能のみならず、豊かな水を育む水源涵養機能や土砂災害防止、生物多様性保全、文化・レクリエーション形成など、市民の生活に密接に関係するかけがえのない資産となっている。 相互に関連する森林・林業・木材産業のあるべき姿の実現には、森林・林業・木材産業関係者だけでなく、森林の有する多面的機能の恩恵を受ける市民の理解を深めながら長期的視点に立って取り組む必要があるため、日田市が目指すべき森林の姿と基幹産業である林業・木材産業振興の基本的な指針となる「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定していることから、日田市の林業振興の取組について、本県の参考とするため調査を行った。 2 説明内容 ・日田市の森林面積は55,039ヘクタール、森林率は82.6%で、そのうち民有林が約96%を占めている。 ・日田市は林業の歴史がある街なので、現在でも原木市場が市内に7つあり、原木市場が選木（せんぼく）する役割も担っている。市内には54の製材工場があるが、多くは中小規模であり、生産する部材は柱や内装材など専門化している。 ・全国では手入れの行き届かない森林の所有者を探すことが非常に難しいが、市内は地籍調査が全て終わり、森林所有者の森林組合等への経営委託が進んでいるので、森林経営計画の認定率が8割と高く、他の林業地域と異なり伐採が旺盛である。 ・「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」は、平成26年5月に策定委員会等を設置し議論を行った上で平成27年3月に策定した。林業再生のためには出口対策、木を使って売っていくことが重要であるため、策定委員会の委員長には経済学部先生に就任してもらった。 3 質疑の概要 ○女性や外国人の就労状況について 山で伐採している女性や外国人は少ないが、経営に携わっている女性は何人かいる。また、外国人の技能実習生は製材所に多く入っている。			

○木材の売り方について

原木市場が多く、元々日田市は九州中から木材が集まる所で「日田に持ってくれば高く売れる」とも言われていたが、現在は供給が旺盛で価格が少し下がっていることから、供給量を絞ることも考えなければならない。宮崎県や熊本県は輸出の取組もあって日田市より価格が高くなっており、非常に危機感を持っている。

○早生樹について

早生樹研究会が立ち上がっているが、まだ生産と現場のバランスがうまくとれていない試験段階。スギ以外の新しい早生樹は建築用の基準強度が与えられておらず使うことができないので、早く育つスギを植えることが利用への近道だと考えている。

○自伐林家について

日田市では森林組合がカバーしているので、自伐林家はほとんどいない。

○木質バイオマスの確保について

ウッドショックの頃は集まりにくい時期があったが、今は工場が止まるような状況ではない。ただし、木質バイオマス向けの木材は価格が安いので、所有者の所得のためにも、集まらないからといってバイオマス用にするのではなく、良質な木材は建築用に使っていくよう気をつけている。

4 調査の成果・委員会としての意見等

○日田市は豊富なスギの人工林資源を持ち、市内に7つの原木市場を有する全国有数の林材供給地である。しかしながら特筆すべき点は生産量だけではなく、原木市場が製材所のニーズに合わせた細やかな選別に注力していることであり、製材所と共に発達し、原木の価格形成と安定供給という川下を意識した重要な役割を果たしていることが特徴である。翻って本県の林業政策は川上の生産に目を奪われ、市場のニーズに見合った原木の供給による価格形成に対する意識が薄いのではないかと感じる。もっと川上と川下の情報共有、意思疎通を図るべきではないだろうか。

○木質バイオマス発電所を稼働させるなど、低質材や林地残材、端材の有効活用にも注力されており、また、近年の豪雨災害による被害を軽減するために災害に強い森林づくりにも取り組まれているなど、環境や災害も視野に入れた取組がされていると感じた。

○日田市は森林環境譲与税を活用して、市内全小中学校の子どもたちの学習机を製作し約6,600セット導入している。子どもたちは卒業する時に机の木製天板を記念に持って帰るため、愛着が湧き大切に使い、木に対する親しみが醸成される。また、木製部分の需要は毎年生まれる。この学習机づくりは「ウッドデザイン賞2022」を受賞し、森林環境譲与税の活用事例として書籍で紹介されている。本県においても森林環境譲与税を活用し、地元木材の利用促進策と担い手確保につなげることができるのではないかと感じる。

調査出張報告書〔商工農林水産委員会〕

調査年月日	令和7年1月14日（火）	調査時間	15:06～16:15
調査先	大分県農林水産研究指導センター林業研究部	実施場所	本館2階 会議室
説明者	大分県農林水産研究指導センター林業研究部 林業部長 野田高博 企画指導担当主幹研究員（総括） 芦原義伸	現地視察等	施設内
調 査 概 要			
1 調査目的 大分県林業試験場は、昭和22年に設置され、平成17年4月に農業、林業、水産業の各試験研究機関を統合した「大分県農林水産研究センター林業試験場」に改称、その後、現場ニーズへの対応や研究のスピード化及び成果の迅速な普及を目指して、研究指導体制を強化しセンターを再編、平成22年4月に「大分県農林水産研究指導センター林業研究部」となった。 大分県では、再造林対策として早生樹の導入を推進しており、民間企業との協定の締結やスギ由来の特定母樹を用いた早生樹プロモート林を整備していることから本県の参考とするため調査を行った。 2 説明内容 ・造林について、昭和・平成の頃は1ヘクタール当たり2,500～3,000本の苗木を植えていたが、人口減少・高齢化に伴い、現在は1ヘクタール当たり2,000本になるなど、疎植造林による育林施業体系の開発に取り組んでいる。 ・大分県における早生樹の取組は、平成3年の台風により山で未曾有の被害が発生して以降、スギ一辺倒の山づくりから、広葉樹等による多様な森づくりをしていくところから始まった。 ・早生樹のひとつであるコウヨウザンは、スギやヒノキの代替になるのではないかと考え取り組んでいる。コウヨウザンは、伐採した後に出てくる芽を育てることで大きくできる（萌芽更新）ので造林作業の省力化にもつながる。 ・大分県では、一昨年の岸田首相（当時）の花粉症対策の方針を受け、これまでの新たな樹種の検討に加え、スギの特定母樹も早生樹として取り扱うこととした。日田市はスギの市場がしっかり形成されており、（他の樹種ではなくスギの早生樹であれば）今の体制のまま流通・加工・販売ができることから、スギも早生樹の中に入れたという独自の事情がある。 ・早生樹の普及のためには、①苗木の生産確保（優良品種の選抜）、②施業指針の確立（早生樹を造林補助金の対象とする）、③材の流通、市場の確保（木材市場が新たな樹種に対応できる体制の醸成）、④用材の利活用用途の検討（建築業界等への強度や材質試験の情報提供）、⑤森林所有者等への情報提供・普及促進、が必須と考える。			

3 質疑の概要

○早生樹のJクレジットでの活用について

早生樹に可能性はあると思うが、大分県での早生樹の広がりは未定。県内でJクレジットを始めている企業はスギを主としている。

○早生樹の普及について

現在、県内の早生樹の大半は、バイオマス発電の会社が燃料として植えているもの。しかし、森林所有者の大半は燃料として焼くために山は造らないし、早生樹の山を造って放置する、つまり財産ではなく環境としての山にすることにも納得してくれない。

そのため、早生樹は良いというエビデンスをつくるだけでなく、並行して用材として使用できること、市場・流通の確立を進めなければ早生樹の造林はうまくいかない。

4 調査の成果・委員会としての意見等

○日田市が、林業を市の経済を支える基幹産業として川下（製材品出荷等）を意識していることと同様に、大分県でも、早生樹の普及には伐採後の市場の確保が必須としており、県と市が共通認識を持って造林に取り組んでいると感じられた。

○大分県では「おおいた早生樹造林基方針」を策定しコウヨウザン等の苗木生産・育林技術の調査研究を行っているが、元々地域に根差していたスギを造林推奨品種に選定し早生樹の柱として取組を進めていることに感心した。

○本県においてもコウヨウザン等の早生樹に取り組んでいるが、森林整備計画の承認樹種にするためには少なくとも10年の歳月を要するとされており、本格的な伐採期を迎えている本県で再造林を促進するため、早生樹の活用を視野に入れなければならない。

○早生樹はスギやヒノキに比べてCO₂吸収量が多いとされており、J-クレジット制度の活用も視野に入れ、早急に取組を推進するべきと考える。

○これからの山の在り方を考えると、今までのスギ・ヒノキ一辺倒の再造林スタイルではなく、環境面と森林経営面の両立ができる新たな森づくりが大事であり、大分県の活用まで視野に入れた苗木・早生樹の研究は非常に参考になった。

調査出張報告書〔商工農林水産委員会〕

調査年月日	令和7年1月15日（水）	調査時間	8:55～9:56
調査先	熊本県庁	実施場所	議会棟本館3階 第一委員会室
説明者	熊本県 商工労働部産業支援課 主幹（半導体産学官連携プロジェクト担当） 松島代央子	現地視察等	—
調 査 概 要			
1 調査目的 熊本県では、TSMCの進出を契機とし、今後、熊本県における半導体産業の更なる集積や新産業の創出等の波及効果を生み、熊本県下全域における県経済の成長に結びつけていくため、「くまもと半導体産業推進ビジョン」を策定した。 ビジョンでは、「半導体インフラを支え、挑戦し続ける熊本」を目指す姿として掲げ、具体的な取組の方向性として、「半導体サプライチェーンの強靱化」、「安定した半導体人材の確保・育成」、「半導体イノベーション・エコシステムの構築」という3つの方針を軸に構成し、目指す姿の実現に向けて、県、企業、大学等が丸となった取組を進めていることから、本県の参考とするため調査を行った。 2 説明内容 ・熊本県は1960年代の三菱電機熊本工場の進出から半導体産業が始まり、九州の中心に位置することや、豊富な水資源、理工系人材に強いことなどを強みとして、シリコンアイランド九州を牽引する存在である。 ・熊本県の全製造業の製造品出荷額に占める半導体産業の出荷額は全体の20%程度（国内全体では同2%程度）を占めており、半導体産業は県を支える重要な産業である。 ・世界的半導体メーカーであるTSMCの進出により、第一工場だけで1,700人の雇用と発表されている。現在、第二工場の準備も進められており、さらに1,700人が雇用される予定である。TSMCの進出等の産業集積に伴い新たに試算した経済波及効果は、2022年～2031年の10年間で、熊本県だけで約10.5兆円、九州・山口県全体では約20.1兆円とされている。 ・TSMCの熊本県進出決定以降、地場企業においては、受注拡大のための新たな設備投資や取引先拡大のために半導体産業へ新規参入しようとする動きが活発化しており、県や関係機関において、積極的な支援を行っている。TSMC進出決定以降の半導体関連地場企業の投資予定額は263.1億円（うち補助金約11億円）、雇用人数は531人になる。			

3 質疑の概要

○T S M C誘致の背景について

本県から積極的にアプローチしたわけではなく、日頃の企業誘致活動で体制を整えている中で、手頃な土地やSONYが近くにあるといった条件が合い、国から白羽の矢が立ったもの。T S M C進出により県内の工業団地はほとんど売れて、急ピッチで各市町村が工業団地の開発を進めている。

○1,700人雇用の内訳について

約400人が台湾から、約200人が合併会社のSONYからの出向で、残りを新規採用、地場企業からの転職や県外からの雇用などで確保していると聞いている。

○T S M C進出による物流への影響について

半導体を専門にした物流企業もT S M C周辺に集積しており、台湾から海上輸送で資材を供給するため、港に新たに倉庫を造る動きが出ている。また、航空機輸送については、熊本空港からの出荷はほとんどなく、関西国際空港や成田空港から出荷される傾向にあるが、熊本空港から世界に出荷できるように空港の国際化や発着航空機の大型化を目指している。

○T S M C進出による若年世代流出の歯止めについて

元々、熊本県の高校生の県内就職率は全国ワースト5位くらいだったが、高校生へのPRを続けていく中で、最近は県内就職が増えつつある。また、熊本県に行けば半導体の仕事があると、県外から目を向けてくれる若い人が増えている感覚はある。

○日米半導体協定により半導体産業が落ち込む中でも続けてこられた背景について

1980年代のテクノポリス構想を推進して継続してきたものだが、細川元首相など当時の知事が半導体に力を入れており、また地場企業も行政に協力的で新たな工業団地に関する政策提言をしてくれたりして、細く長くやってこられた。

○経済波及効果に山口県が含まれる理由

九州にとって山口県は身近な存在であり、九州地方と中国地方のハブとして動いてくれている。山口県にも半導体の原材料をつくっている工場もあり、つながることでサプライチェーンをさらに強化することができると考えている。

○九州の県同士の連携について

シリコンアイランド九州を再び盛り上げようという意気込みで、九州経済産業局が中心となって、本県としても他県と連携を深めている。

○ビジョン策定に係る有識者の選定について

ビジョン策定時期はコロナ禍もあって半導体の供給が世界的に止まっていたことから、国内でも半導体をつくれるようにしていく流れがあり、半導体に強い自治体として、県も経済安全保障を担っていくという強い思いがあった。蒲島前知事の東京大学教授としての人脈を生かして、地元の意見を踏まえつつグローバルな視点を持つ幅広い委員に参加してもらった。

4 調査の成果・委員会としての意見等

- 豊富な水資源や理工系人材などの熊本県の強み、半導体産業を続けてきた歴史的背景を伺うことで、T S M C進出について、国が熊本県を支援している理由がよく理解できた。
- 「半導体は産業のコメ」という言葉もあるように、製造業にとって半導体を製造する力は今後ますます重要になる。A I分野の需給の先行きが見通しづらい中、半導体の生産拠点としての熊本県の存在は、我が国においてさらに重要になるのではないか。
- 熊本県は物流面においても国内外に向けてインフラが整っており、立地面においても有利な展開ができることも強みであると感じた。本県において企業誘致を展開する上でも、物流体制をさらに強固にすることが重要である。
- T S M Cの経済波及効果は九州全域に及ぼうとしている。後発の本県としては、直接半導体に関連していなくても、間接的に関連してくるかもしれない産業の集積が大切である。
- 半導体への莫大な国の補助金により工場等の規模拡大が進んでいるが、環境面では、半導体は大量の水を使うため水への心配の声も起きているとのことだったので、環境への配慮や水質検査などの環境対策についても聞きたかった。

調査出張報告書〔商工農林水産委員会〕

調査年月日	令和7年1月15日（水）	調査時間	9:58～10:28
調査先	熊本県庁	実施場所	議会棟本館3階 第一委員会室
説明者	熊本県 商工労働部販路拡大ビジネス課 審議員 渡邊充	現地視察等	—
調 査 概 要			
1 調査目的 熊本県ではT SMCの進出により台湾との交流が深まり、令和5年度は輸出を計画する事業者のうち約3割が希望先に台湾を挙げるなど、輸出拡大への期待は高まっていることから、台湾との交流活発化による県産品輸出の取組について、本県の参考とするため調査を行った。 2 説明内容 ・国内の人口減少により市場規模の縮小が懸念される中、熊本県では海外への輸出拡大の取組を進めている。令和5年度の県農林畜水産物等の輸出額は122.4億円で、対前年度比116%、17億円増額となり、過去最高を更新した。 ・農畜産物では、アジアを中心とした日本産食品の人気を背景に、牛肉やイチゴ、メロン等の輸出が増加したこともあり、輸出額が過去最高となった。特に牛肉は単価が高いため、農畜産物の輸出額の半分以上を占めている。 ・林産物では、中国に輸入されていたニュージーランド材等の代替として日本から中国への丸太の輸出が増加しており、輸出量、輸出額ともに過去最高となった。 ・水産物では、安定的に生産を管理できる養殖魚を中心に輸出を行っている。ALP S処理水の海洋放出に伴う、中国による日本産水産物禁輸措置の影響により対中国向け輸出が減少した一方で、北米や台湾向けの輸出が増加したことにより、輸出額は過去最高となった。 ・これまでの輸出は、香港やシンガポールなどの輸出ハードルが低い国を中心に進めていたが、そういった国は他都道府県と競合することから、輸出拡大が見込める新規国にチャレンジしていくための調査等に取り組んでいる。 ・台湾は非関税障壁（残留農薬基準の違い、栄養成分表示、原材料の情報開示要求等）が高く、食品輸出をするためにはハードルが存在する。台湾向け輸出促進を図るために、取引準備（市場に関する基礎知識の習得、分析検査への支援等）から商談機会の創出、商談後のフォローアップまでを総合的に支援する事業を実施している。 ・また、農業団体と連携した大規模な輸出産地づくりを支援しており、例えばイチゴは、規制の厳しい台湾仕様の防除暦策定に向けた栽培実証、残留農薬検査の実施により販売を進めている。			

3 質疑の概要

○熊本県が設置している海外事務所について

香港、シンガポール、上海の3か所に設置している。

○国の補助事業を活用した輸出産地づくり支援について

令和5年度から始まった事業で、個々の事業者では海外から取引の話があってもロットがそろわない、輸出規制をクリアできないといったことがあるので、産地として初めから輸出を目指すものをつくっていくことを目的としている。

海外は農薬の基準自体が違い、特に台湾で農薬として登録されていないものは非常に規制が厳しく、熊本県としては国を通して規制の緩和を依頼しているところ。また、事業者に対しては、成分分析等の支援だけでなく、その前の生産から変えていく支援、輸出産地づくりを支援している。

例えばイチゴでは、この事業を使って防除暦を改め、試験的に農家で実施してもらったところ、規制をクリアして輸出までつなげることができた。農家の方は、農薬や品種を変えることに非常に慎重なので、この事業である程度後押しができると考えている。

4 調査の成果・委員会としての意見等

○非関税障壁のハードルが高く大きな輸出拡大には至っていないと感じたが、ターゲット国の拡大、専門家による伴走支援や輸出チャレンジ支援の取組が裾野の拡大につながっている。

○台湾への輸出に取り組む事業者をパッケージで総合的に支援する事業や農業団体と連携した大規模な輸出産地づくり支援は、これから台湾への県産品輸出を目指す本県にとって大変参考になる政策だった。

○台湾だけでなく北米やアジア各国に一次産品の需要がある点は本県も参考とし、ニーズ掘り起こしの視野を広げることで、地産外商政策で新たな成果を創れるのではないかと。

○本県においても有機農業に取り組む農業者が台湾への輸出を試みているが、輸入品規制の高いハードルに戸惑っている状況も見受けられる。熊本県が海外バイヤーやシェフを招聘し、輸出に向けた商品の発掘、磨き上げを行うとともに、アドバイザーや県海外事務所、JETRO等と連携して市場情報収集に努め、残留農薬、検疫への対応にも注力している姿勢は大いに見習わなければならない。また、輸出のもう一つのハードルである物流コストを販売価格に転嫁できるよう、商品イメージの確立、販売力の強化が求められる。

調査出張報告書〔商工農林水産委員会〕

調査年月日	令和7年1月15日（水）	調査時間	11:20～12:11	
調査先	山都町役場	実施場所	山都町役場 2階会議室	
説明者	山都町農林振興課有機農業推進室 室長 飯星俊文 主幹 仁田水啓吾	現地視察等	—	
調 査 概 要				
1 調査目的 山都町は有機JAS認証事業者数が全国で最も多く、年間を通してたくさんの種類の野菜や米を育てている。小中学校での有機野菜・有機米を使った給食の提供など、山都町では有機農業は特別ではなく当たり前の農業として親しまれていることから、本県の参考とするため調査を行った。 2 説明内容 ・山都町は九州の中心（へそ）に位置し、山々に囲まれた自然豊かな町。人口約13,000人、熊本県内で最も高齢化率が高い町であり、担い手不足が深刻な課題となっている。 ・町内の小中学校では、平成29年度から完全米飯給食を実施しており、山都町産のご飯を提供している。元々、平成6年に小中学校の母親部が、地元の農産物を学校給食に使用するようにという地産地消の運動を始めたことをきっかけにして、学校給食への有機野菜や有機米の提供が始まったもので、保護者と生産者が主体となって取り組んできた。 ・将来の担い手を確保するため、町独自の研修機関として「山都地域担い手育成総合支援協議会」を設立した。この協議会は熊本県の認定研修機関に登録しているので、研修生が国の支援事業（就農準備資金）を受けながら、就農前に必要な技術・知識を身につける研修を受けることができる。研修生はベテラン農家で1～2年間で学び、ベテラン農家は栽培指導、売り先や農地の紹介など研修生が安定して就農できるよう支援する。研修修了後も師匠と弟子のような関係で相談役として関わりが続いている。 3 質疑の概要 ○ロットをそろえる工夫について 学校給食は生徒数が少ないのでロットが少なくても間に合うが、大手の売り先と競うためにはやはりロットが必要なことから、生産者が集まって「株式会社肥後やまと」を設立し、大手のスーパーなどと交渉しながら販売を進めている。				

○生産者の所得確保について

株式会社肥後やまとでは、生産者が「この価格で売ってほしい」と価格を設定して、肥後やまとの職員が大手と交渉し、折り合いがついた価格で出荷している。町としても、前町長の、有機農家が有機農業で生活ができるようにしてほしいという思いを引き継いでサポートしている。

○移住者の住まい確保について

移住に関する総合窓口として設置している「山の都地域しごとセンター」で空き家情報を管理し、移住希望の方に紹介している。また、町では移住に際して改修費用を補助している。

○山都町有機農業推進計画の有機ＪＡＳ認証面積の目標について

計画策定時の令和３年度は約90ヘクタールで、令和５年度は約150ヘクタールとなっている。この計画は町だけでなく生産者と一緒につくった計画で、お互いに取り組んできた結果、面積が少しずつ増えている。

慣行農家が有機農業に転換するのは大変なことなので、米については、アイガモ農法、アイガモロボットを紹介するなどして進めているが、割合としては慣行農家９割、有機農家１割であり、町としては農業の振興が一番大事。

○アイガモロボットについて

NEWGREENが開発し井関農機株式会社が販売しているもので、水田を攪拌することで水を濁らせて雑草の光合成を防ぐ抑草（よくそう）する機械。農研機構の調べでは除草回数が減って収量が増えたとされている。

○県との連携について

国が有機農業を進めていることもあり、県も町も一緒になって有機農業を推進している。

○収量確保の取組について

農薬を使用しないと虫がついて収量の問題も起きてくることから、農家によっては有機ＪＡＳで利用できる自然由来の農薬で虫を除去したり、ＢＬＯＦ（生態調和型農業）理論で有機農業をすると収量が落ちないとする方もおり、できるだけ収量が落ちないように取り組んでいる。

○有機農業に適した土地について

町の標高は200～1700メートルで、標高400～900メートルあたりの土地は、平地より気温が４～５度低く害虫が少ないので農業で使われている。

○有機農産物と健康との関連性について

令和４年度に野菜の成分分析を行ったが、畑によって味も成分も異なる。国とも話したが、食品表示法の規制もあり（健康に良いという）広告は難しい。

町では、有機農業を安心・安全といった方向ではなく、環境に配慮した農業、環境にやさしい農業として推進している。

4 調査の成果・委員会としての意見等

- 田植えや稲刈り体験、有機野菜の学校給食の導入などに地域を挙げて取り組んでいることに感心した。
- 有機農業を徹底することによって差別化を図ろうとしている。健康志向が高まる中、多少割高でも有機農産物のニーズは増えつつある。山都町の有機農業に取り組む戦略は時機を得たものであり、移住促進、担い手育成・確保の面でも成果を上げていると感じた。有機農産物の販売先も都市部のスーパーや生協、個人宅配など多岐にわたり、需要に対し供給が足りない状況とのことである。これはまだまだ生産を強化できる証左であり、担い手をさらに増やすことができる可能性を秘めていると考えられる。また、有機農産物を使った学校給食の取組は、生産者支援につながるだけでなく、食育面においても大きな成果が期待できる。
- 有機農業者が「株式会社肥後やまと」を立ち上げるなど農業者同士の交流や情報共有がなされており、本県においても有機農業者のまとまりを促す取組が重要ではないかと感じた。
- 熊本県が発行している「みどり認定」のパンフレットは、メリットや手続きなどが非常にわかりやすく書かれておりよかった。本県のパンフレットも今一度見直し、若者など誰もが理解しやすいものを作成し配布すれば「みどりの食料システム戦略」の意義や支援制度の周知が広がり、担い手確保につながるのではないだろうか。

調査出張報告書〔商工農林水産委員会〕

調査年月日	令和7年1月15日（水）	調査時間	13:54～14:50	
調査先	熊本県農業研究センター 果樹研究所	実施場所	本館1階会議室	
説明者	熊本県農業研究センター果樹研究所 所長 北園邦弥 常緑果樹研究室長 坂西英 落葉果樹研究室長 藤丸治	現地視察等	—	
調 査 概 要				
1 調査目的 果樹研究所は、新しい時代の要請に対応できる、優れた果樹品種の選抜・育成や美味しい果実の安定生産を目指した技術開発を行っている。 かんきつ類を主に扱う常緑果樹研究室、ナシやモモなど落葉果樹を扱う落葉果樹研究室、病虫害防除や施肥技術・環境保全関連を扱う病虫化学研究室が研究・開発を行っており、本県の参考とするため調査を行った。 2 説明内容 ・当研究所の敷地面積は24ヘクタール、大体東京ドーム4個分くらいの面積で、そのうち圃場面積は11ヘクタールである。職員は、研究員11名、圃場管理職員9名、会計年度任用職員23名の体制である。 ・常緑果樹は、温暖化が進展する中で、温州ミカンでは浮皮等果皮障害が増加している。また「不知火」類では、糖度が上がらない、着色が遅れる、こはん症等の果皮障害、腐敗果の増加、新たな病虫害の発生被害等が問題となっている。 ・そのような中、当研究所では、消費者ニーズに応えられるブランド果実の育成・普及や、温暖化（気候変動）に対応した栽培技術の確立のため、①加温栽培デコポンの合格率向上、②年内出荷用オリジナルかんきつの安定生産技術の確立、③温州ミカン、「不知火」の高品質果実出荷安定技術の確立、④熊本オリジナルかんきつの効率的な育成を研究している。 ・落葉果樹は、中山間地域を中心に栽培されているが、温暖化等による樹体生育や果実への影響が見られ、果実生産が不安定化している。さらに、生理障害や新たな病虫害の発生被害による収量、商品化率の低下が生じている。 ・そのため、当研究所では、気候温暖化対応技術を開発し、落葉果樹の安定生産と農家の所得向上を図ることや、落葉果樹新品種の高品質果実安定生産技術の開発に取り組んでいる。				

3 質疑の概要

○熊本県内の果樹の樹齢、担い手確保について

ミカンの極早生温州だと樹齢16年くらいで、新品種が県内に普及すると若返る。樹齢25年くらいになると木が大きくなりすぎて生産者の労力が大きくなるので、若木に替えたりしている。

甘夏の産地である熊本県南の芦北地域では、高齢化が他地域よりも進んでいて老木樹も多いため、都会から新規参入で来る方に研修を受けさせて技術を身につけながら畑を受け渡す取組を進めている。

○高知県で深刻だったカメムシ被害について

去年は暖冬だったので越冬虫が多いという警報を出し、春先から防除の周知なども行っていたが、いざ秋になってみると暑さの影響でカメムシの餌になるヒノキの球果が早く老化したことなどにより、秋口の発生は少なかった。熊本県では、かんきつ類ではカメムシよりも夜蛾の被害が多かった。

○新高梨の暑さ対策について

熊本県の新高梨も暑さで焼けて今年度の生産量は7割減といった状況で、遮光等の対策で被害を減らすことはできるが、今年度のような猛暑になると対策が難しいことから、若手農家には品種の切り替えを呼びかけている。

国の方を呼んで、みつ症が出なくて作り方も新高梨と同じ品種「甘太」を梨の青年部に紹介している。新高梨はブランドになっており、お客さんが新高梨を求めているからなかなか替えられないといった声もあるが、さすがに今年度の状況を見て「もう新高梨ではないよね」という若手の動きは出てきている。

冬の低温不足による発芽不良に対しては「凜夏」という品種もあるが、「甘太」も新高梨よりは発芽不良が出にくい品種なので、熊本県では「甘太」を勧めていきたいと考えている。

今後もっと暑くなれば、ブドウなどへの品目転換も考えなければいけないだろう。

4 調査の成果・委員会としての意見等

○広大な規模の研究所に驚かされるとともに、各研究室の取組を聞く中で、本県の果樹研究所の在り方を考えさせられた。

○農薬のいらない栽培技術や品種改良、土壌改良の分野も研究していくことが農産品の価値を高めることにつながるのではないだろうか。

○新高梨の研究については、本県とも連携を図っていると聞き、温暖化に対応した新高梨の研究が進むことを期待したい。

○新高梨からさらに糖度が高い品種への転換を図るなど、従来の栽培技術に固執せず、状況の変化に積極的に順応しようとしている姿勢は見習わなければならないと感じた。

○果樹研究所では温暖化の影響で温州ミカンの糖度が上がらない問題、病虫害被害による合格率低下の問題に対応するため新たな品種の導入に取り組んでいるが、これは生産者の経営安定、所得向上、中山間果樹産地の活性化につながる重要な取組である。

調査出張報告書〔商工農林水産委員会〕

調査年月日	令和7年1月16日（木）	調査時間	10:00～12:10	
調査先	牛深漁港	実施場所	天草市牛深支所 2階会議室	
説明者	天草市経済部水産振興課 課長 岩崎政彦 天草市牛深支所 支所長 古川龍司 総務振興課 課長 松本正之 産業振興課 課長 植木剛	現地視察等	牛深漁港周辺	
調 査 概 要				
1 調査目的 水産庁は、5年間でおおむね500件の漁港における新たな海業等の取組実施に向け、海業振興の先行事例を創出し広く普及を図っていくため、海業振興のモデル形成に取り組む意欲のある地区を募集し、令和5年3月、牛深漁港を含む12件の海業振興モデル地区を選定した。 牛深漁港は、熊本県下最大の漁港であるが、近年は漁獲量が減少し、魚価向上や漁家の所得確保対策が望まれている。また、水産関連産業等も衰退し、人口減少・高齢化が進み、地域産業の活性化、地域住民の交流の場、雇用の創出が望まれている。 天草市では、牛深漁港における海業の取組として、①チャレンジスペース整備（コンテナ店舗やキッチンカー等で飲食提供や直売を実施）、②総合交流施設整備（水産業を学ぶ場、体験施設併設）、③ウォーキングロード整備、④釣りいけす整備などを計画していることから、本県の参考とするため調査を行った。 2 説明内容 ・天草市の牛深地区の人口は約1.1万人で、15年間で約5千人（約32%）減少し、高齢化が進行している。高齢化率は51.3%。 ・海業に取り組む前に、牛深では未利用地の有効活用などに視点を置いた「牛深港周辺地域活性化構想」を策定しており、その取組のひとつである「牛深港周辺地域（旧漁協周辺）の再開発」を海業で達成していこうと、海業振興モデル地区に手を挙げた。 ・海業の取組のひとつである総合交流施設整備に当たっては、漁港管理者である県が活用推進計画を策定することで、これまで漁業関係者しか使用できなかった漁港を民間事業者が使いやすいようになる。 ・また、牛深は現在230人の外国人が生活しており、そのうちの約9割が水産関係に従事し水産業を支えてもらっていることから、総合交流施設では外国人をフォローできるような取組も考えている。				

3 質疑の概要

○担い手確保対策について

当市では、親元就業を支援する「親元漁業就業者奨励金」「親元漁業就業者給付金」や、国の長期研修事業（漁業人材育成総合支援事業）を受ける前のマッチング支援事業、研修修了して独立した漁業者が定着できるように支援する「新規漁業就業者給付金」などがある。

○沈廃船対策について

天草管内には放置船が多いため、昨年度から県と周辺市町とで連携して取組を進めており減少傾向にはあるが、数が多いので長期的に取り組んでいく必要がある。

○旧漁協荷さばき所の解体について

総合交流施設整備に当たっては、（整備予定地にある）老朽化した旧漁協荷さばき所の解体が必要になるが、解体費用は4億円と言われている。国の既存の補助金は、解体後に同じような漁業管理施設を造る必要があるなど制約があるところ、全国で老朽施設の解体等の問題が出ていることは水産庁でも把握しているので、既存施設の解体に係る補助の創設を働きかけている。

また、旧漁協荷さばき所は漁協所有なので、基本的に解体費用も漁協負担になるが、なるべく漁協の負担を減らそうと考えているところである。

○チャレンジスペース等の民間事業者への貸付けについて

漁港管理者である熊本県から当市が30年借りた上で、民間事業者に貸していく想定だが、中身はまだ検討中。

○海業の事業計画の予算規模について

事業計画骨子では20～30億円と見積もっている。財源確保のため、国の補助メニューに該当する計画をつくることで市の負担軽減を考えている。

○地域外からの投資について

例えば、この天草市牛深支所の建物の空きスペースに、今年度から東京の企業が運営するサテライトオフィスが開業して企業が進出している。牛深は地理的にも企業進出には非常に不利だが、進出企業と地元企業で連携を深めてもらい、また移住・定住として保育園留学や空き家活用にも取り組んでいるので、そういった他の事業とも連携して、投資を取り込んでいきたい。

○海業推進のための職員体制について

当市は職員が通常業務と並行して海業に取り組んでおり、それもあって計画が思うように進んでいない。推進室が設置され専属の職員がいれば、地元や県との調整がスムーズに進むのではないかなと思う。

○漁業関係者の所得向上の取組について

プロジェクトチームで検討を進める中で、漁港整備等のハード事業だけでなくソフト事業にも取り組んでいきたいと考えている。漁業体験、養殖体験、加工体験といったソフト事業にも力を入れることで所得向上を図っていきたい。

4 調査の成果・委員会としての意見等

- 海業に積極的に取り組んでおり、ポテンシャルも大きいと思われる。牛深は風光明媚でマリンレジャーの舞台として申し分ない上、豊富な水揚げがある水産物の活用も魅力である。本県で海業が成功するためには観光資源、レジャーのメニュー、食材の活用など様々なアイデアが求められるため、P F I や指定管理者制度など民間活力の導入も視野に入れ、官民一体で取り組まなければならないと感じた。
- 現状、多くの取組がたたき台であり課題も多いと聞き、行政関係者と地域住民の協力関係が重要であると感じた。
- 海業の計画を進める上での天草市と熊本県との関係性が理解でき、県の位置づけと基礎自治体への支援の在り方を学ぶことができた。
- これまでの漁村の活性化や観光スポットづくりとの違いがわからなかった。再整備によって宿泊業界や海レジャー業界などの民間企業の投資や参入があるのか、また海業に対して国や県がどのような支援をするのか、今後の取組に注目したい。